

川口市体育施設管理運営事業計画

青木町公園総合運動場・体育武道センター



財団法人 川口市体育協会

川口市体育協会は、昭和23年3月に設立され、青少年はもとより市民全般の心身と健康の源となるよう努力してまいりました。それ以来、市民のニーズに応じ、競技力の向上と生涯スポーツの普及振興とともに組織の充実を図り、平成元年には埼玉県から財団法人川口市体育協会が許可されております。

財団法人川口市体育協会は、その目的達成のため、年3回広報誌「スポーツかわぐち」を発行し、広く市民への広報活動を展開するとともに、夏の「たたら祭り」、冬の「マラソン」と、川口を代表する二大イベントのひとつとして、市民に親しまれている「川口マラソン大会」を26年の長きにわたり開催しております。このマラソン大会は、例年、全国各地より5,000名を超える参加者があり、その運営方法は、他のマラソン大会の範になるなど、好評を博しております。

また、川口市民の健康・体力づくりの推進をはじめ、競技力向上のための各種事業を的確迅速に展開し、行政機能を補完する役割をその高い専門的スキルで果たしているところであります。

そうした中、青木町公園総合運動場及び体育武道センターは、競技専門性の高い施設であり、このような施設については、運動競技に対する認識度、理解度とともに、専門知識を兼ね備えている当協会が運営することにより、市民が十分満足を得られる体育施設になることと確信するものであります。

こうしたことから、体育協会は施設運営にあたり

- ① スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する施設として、川口市の中心的なスポーツの拠点施設として効用を図ります。
- ② 当協会が長年培った経験により、各種事業や大会を、柔軟・的確・迅速に実施します。

上記2点をコンセプトとし、以下の事業計画といたします。

1. 管理施設の名称

青木町公園総合運動場・体育武道センター

2. 法人の名称

名 称	財団法人 川口市体育協会 (埼玉県教育委員会 指令教総第3号 平成元年4月1日)
代 表 者	会 長 蓮 沼 昇
所 在 地	埼玉県川口市西青木4-8-1

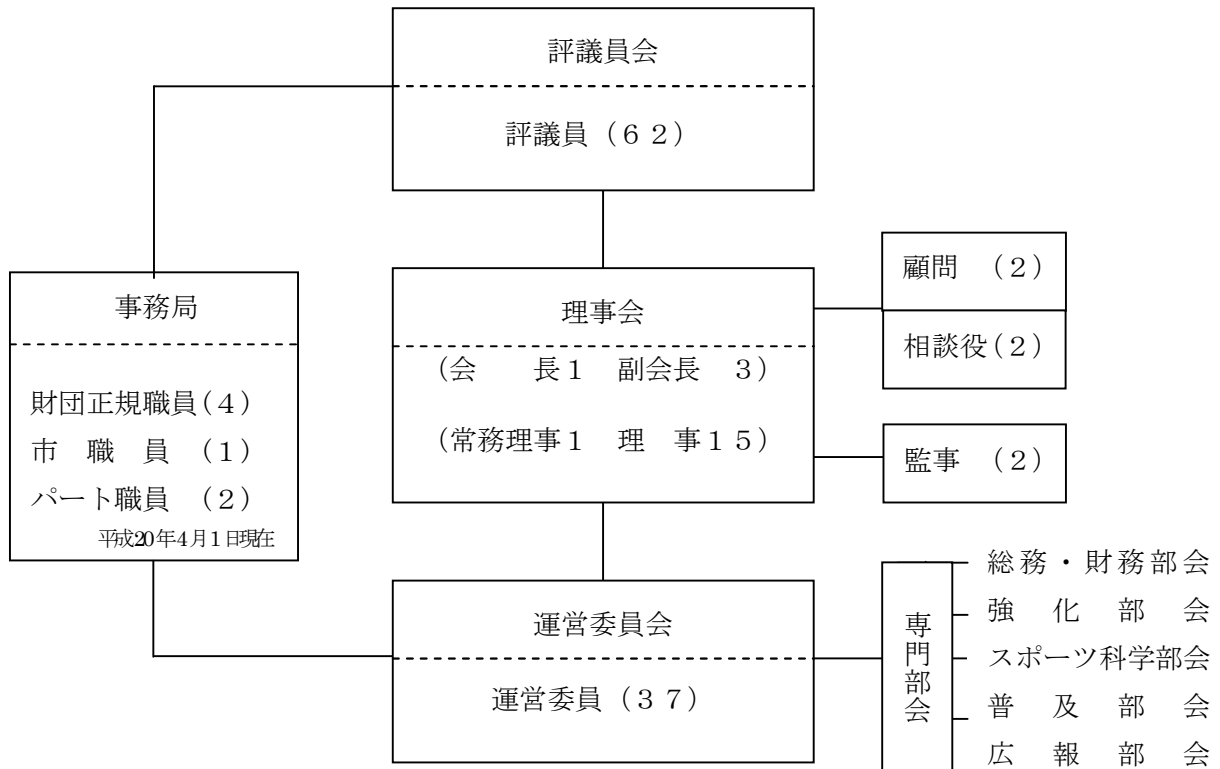
3. 役員名簿・組織図

(1) 役員名簿

顧 問	岡村 幸四郎	永瀬 洋治
相 談 役	中島 清	小倉 順二郎

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	蓮沼 昇	副 会 長	松本 安弘
副 会 長	横山 隆	副 会 長	横山 信廣
常務理事	田口 信一	理 事	重原 隆男
理 事	長谷川 久雄	理 事	渡辺 乃生光
理 事	古川 長治郎	理 事	白根 哲夫
理 事	小田原 盛治	理 事	野崎 昌雄
理 事	宮村 征紀	理 事	安達 善一
理 事	市村 孝志	理 事	星野 明弘
理 事	古挽 達夫	理 事	田中 一光
理 事	豊田 満	理 事	松本 進
監 事	野口 祐典	監 事	岩井 宏治

(2) 組織図



加盟団体一覧

団体名	団体名
野球連盟	卓球連盟
ソフトテニス連盟	剣道連盟
体操連盟	弓道連盟
水泳連盟	山岳連盟
陸上競技協会	自転車競技連盟
柔道連盟	バスケットボール連盟
バドミントン連盟	レスリング連盟
バレーボール連盟	射撃連盟
スケート連盟	スキー連盟
ソフトボール協会	サッカー協会
空手道連盟	テニス協会
ゴルフ連盟	相撲連盟
アイスホッケー連盟	ラグビーフットボール協会
ゲートボール協会	学校体育協会

登録者数 20,641名

(体操、ゴルフ、相撲、学校体育協会を除く)

4. 主な事業内容

(1) 市民の健康・体力づくりの推進

市民の方々が健康で明るい毎日をすごせるよう体力づくりを推進しておりその集大成として毎年12月第1日曜日に川口マラソン大会を開催しております。平成19年度においては、小・中・高・ファミリー・一般と23種目で5,841名の参加者がありました。

(2) スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施

競技力の向上を目的とし、主な対象を小・中学生としたスポーツ教室を10月の体育の日に、また、市民スポーツの普及発展を図るためのスポーツ教室も様々な種目を開催し多くの方に参加いただいております。

・体育の日スポーツ教室（平成19年10月8日）

野 球	弓 道	テニス
ソフトテニス	卓 球	剣 道
柔 道	バレーボール	ラグビー

9 教室 参加者合計 1,012 名

・各種スポーツ教室

弓 道	バレーボール	ゴルフ
ラグビー	ボウリング	婦人テニス
テニス	飛 込	水 泳
ソフトテニス		

10 教室 参加者合計 182 名

(3) スポーツに関する講習会の実施

市民の方々にスポーツに関心をもっていただくため、講演会・研修会を実施し過去においては、今回の北京オリンピックでも活躍した谷亮子選手にも講演いただくなどしております。

19年度は、「ウォーキングセミナー」を2回、「ジョギングセミナー」を1回計3回の研修会を実施し、合計136名の参加者がありました。

(4) 競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施

競技力向上のため川口市の No.1 を決める「市民選手権大会」、県内近県より競技力の優れた都市を招き開催する「都市交歓スポーツ大会」、川口市、戸田市、蕨市、鳩ヶ谷市、草加市の5市でそれぞれの代表チームが争う「県南5市スポーツ交歓大会」、将来のオリンピック選手、国体選手の育成とその指導者養成のため水泳連盟をはじめ各団体が独自のカリキュラムで行なう「競技力向上事業」など、19年度は11,772名の選手が参加し実施されました。

・市民選手権実施種目

ソフトボール	バレーボール(9人制女子)、(6人制男女)	
ゲートボール	野 球	ゴルフ
バドミントン	空手道	陸 上
射 撃	バスケットボール	サッカー
卓 球	剣 道	柔 道
ソフトテニス	水 泳	テニス
山 岳	弓 道	レスリング
ラグビーフットボール(社会人)、(高校生)	スキー	

24種目 参加者合計 7,854名

・都市交歓スポーツ大会実施種目

射 撃	バレーボール	野 球
陸 上	柔 道	剣 道
ゲートボール	スケート	レスリング
サッカー	弓 道	卓 球
ソフトボール	ラグビーフットボール	バスケットボール
空手道	ソフトテニス	バドミントン
アイスホッケー	スキー	テニス

21種目 参加者合計 2,239名

(5) 競技団体及びスポーツ少年団の育成

毎年、スポーツ少年団の実施する「スポーツ少年団フェスティバル」「スーパードッチボール大会」「スポーツ少年団駅伝競走大会」を支援し、スポーツ人口の底辺拡大に努めております。

(6) 広報誌の発刊その他広報活動

市民に、市内のスポーツ活動状況及び体育協会の活動状況を知っていただき、市民スポーツの普及発展のため、ホームページを開設するとともに、年3回「SPORTSかわぐち」を公民館、町会等を通じ市民のみなさんに配布し各号16,000部発行しております。

(7) スポーツ功労賞及び優秀選手の表彰

川口市の体育・スポーツの振興・普及に功績があった方、市内に在住、在勤、在校者で国際大会・全国大会で活躍した個人及び団体及び市内学校で体育部活動に意欲的に取り組んだ指導者を毎年表彰し、その榮譽を讃えるとともに意欲の向上に努めております。

(8) 川口市体育施設管理受託に関する事業

平成元年、川口市から一部施設の管理補助業務を受託し、平成5年からは、市内全体育施設で受託業務を行なわせていただいております。この間、良好な実績を上げているものと自負しております。

(9) その他目的達成のために必要な事業

当協会所属選手、監督が国際大会、国民体育大会等に出場した時には、出場選手、監督の活躍を祈念し負担の軽減を図るため激励費を出しております。

また、当協会の自主財源となる賛助会費は当協会の活動にご理解とご賛同をいただき毎年多数の方々に入会いただいております。

賛助会入会状況

年度	賛助会員数
18	133件(186口)
19	141件(188口)
20	185件(219口)

(H20.6.30)

6. 応募した理由

当協会は、昭和23年の設立以来、競技力の向上と市民スポーツの普及発展を図り、明るく健康で活力に富んだ市民の育成に寄与することを目的とし、市民のニーズに応じた各種事業を展開するなど、川口市の体育行政に微力ながら尽力してまいりました。

青木町公園総合運動場は、埼玉県で開催された2回の国民体育大会と今年の全国高等学校総合体育大会及び天皇賜杯全日本軟式野球大会の川口市主会場であり、体育武道センターは、市内で唯一正式な大会が開催できる柔剣道場を備えており、両施設ともに競技専門性の極めて高い施設であります。

両施設については、当協会が競技団体とともに長年培った経験により、行政機関、各スポーツ団体等との綿密な連携と協力をもって各種事業や大会を、柔軟・的確・迅速に実施するなど、当協会ならではの優位性を存分に発揮し、魅力ある運営を行なってまいりたいと考えております。

今後につきましても、青木町公園総合運動場及び体育武道センターの運営について、これまでの経験から蓄積されたノウハウを活かし健康で活力ある市民の育成にご協力させていただきたいと存じます。

7. 事業計画の内容

(1) 施設の管理運営方針

① 施設の管理運営に関する基本方針について

ア 基本コンセプト

- 1) 専門性の高い競技施設であることから、その機能を最大限活かすと同時に一般公開における市民利用とのバランスを考え調和のとれた施設利用を目指します。
- 2) 当協会は、青木町公園総合運動場及び体育武道センター両施設の特特殊性については、これまでその利用について深く関わってきた経緯からもその専門性の高い施設であることを十分に認識しております。このことから行政が招致開催する全国・関東規模の大会には積極的に関与し、あるいは主体的に協力・助言をし大会の成功に向けあらゆる努力をさせていただきます。また、市民のスポーツへの関心を高めていくことはもちろん、学校体育部活動等への積極的な貸与を図りながら、一般市民スポーツ愛好者に対しても利用機会を設けるなど専門的な利用と一般利用の調整を考え親しまれる活気ある施設運営を実施します。

イ 基本コンセプトを軸とした基本方針

1) 利用者の安全・快適利用に配慮した施設環境の整備

利用者が安心して利用できる施設は、施設運営を行なうにあたり最も基本的な事項であるとともに、最大のサービスであると考えます。そのためには、様々な事象を集約できる体制をつくり、恒常的に業務改善をおこないます。また、日々の業務だけでなく、非常事態に対応できる危機管理体制を構築し、徹底したリスクマネジメントを実施します。

2) 専門施設としての役割

施設の専門性を踏まえ、川口市主催の各種大会をはじめ、市民がスポーツ競技を身近に見・感じることにより、スポーツに親しみ楽しむことができるよう、公益性の高い全国・関東規模の大会利用を優先的に配慮します。また、テニスコートなどの一般利用の多い施設については、川口市施設予約システムの登録条件等を厳守し、公平性を確保いたします。

3) 関係団体との協力・交流

川口市の体育関連団体である川口市体育指導委員協議会、川口市レクリエーション協会及び川口市学校体育協会並びに川口市スポーツ少年団とはこれまで以上に連絡を取り合い、各団体が行なう大会や講習会等の開催においては器材の提供はもちろん、施設の貸出しについても協力いたします。

4) 定期的な連絡会議の開催

市への報告・連絡・相談を正確に行ない、市の方針に沿った管理運営を実現します。更に市との定期的な会議を開催し、的確な報告を行ない、課題や目標について相談や要望をさせていただき、利用者サービスの向上をはかります。また、市・利用者・関係団体との連絡調整の場、さらに意思疎通の機会をつくり、業務改善に役立てます。

(2) 平等な利用の確保

① 利用者の平等な利用の確保について

ア 基本コンセプト

- 1) 公の施設の管理運営については「平等な利用」が基本であることを踏まえながら両施設が特殊性のある専門施設であることを視野に入れ、施設管理の有効な運営を図ります。
- 2) 川口市は伝統的にスポーツが盛んで、多くのスポーツ団体が様々な活動を積極的に展開しております。特にレクリエーション協会やスポーツ少年団等は各地域で中心的な役割を担い様々な事業を実施しております。また、個人においても年齢や性別、背景、目的等に関わらず、スポーツ活動・健康増進活動等に対する意識はたいへん高く、自発的に各種スポーツ活動へ参加する風土が築かれております。このような環境の中、両施設においても各団体、各個人のスポーツ活動を支援する場所として、市民には平等に利用・参加機会を提供することが指定管理者の重要な役割と考えております。

一方、両施設は専門性の特に優れた施設であることから、常に、一般公開し自由に各個人や団体が利用できる状況でないと思われれます。このような中、当協会は利用者に合わせた環境の整備を図るなどハード、ソフトの両面から恒常的に有効な施策を考え、公平・平等な利用サービスを提供して参ります。

イ 基本コンセプトを軸とした基本方針

1) 関係法令の遵守

両施設は、公の施設であることから、「地方自治法」第244条（公の施設）第2項及び第3項を遵守し、さらに条例、規則に沿った運営をすることで市民が両施設を利用するにあたっては、平等・公平に取り扱います。また、減免についても川口市の減免要綱に基づき減額及び免除をおこないます。

2) 様々な利用者に対応したプログラムの提供

上級者から子供及び高齢者まで、様々な利用者のニーズや希望に対応したプログラムの提供を行ない、年齢別、性別、目的別のプログラムにより、利用者の裾野を広げ、先進的運動プログラムによる高齢者の健康づくりや、有名選手との交流事業によるトップアスリート技術の習得によりレベルの高いサービスを提供します。

3) 「公共サービス窓口における配慮マニュアル」に基づいた接遇

高齢者や障害者も安心して施設を利用できるよう、スタッフには接遇教育等を行ない、次の心のこもったサービスを提供します。

- ・利用者を尊重し、利用者の立場に立って「明るく」「丁寧」な接客
- ・困っている方には進んでお声掛けする能動的な接客
- ・コミュニケーションを大切にし、利用者に合わせて信頼感のもてる接客
- ・差別的な言葉はもとより、不快に感じられる言葉を排除した接客
- ・プライバシーには立ち入らない、知りえた個人の情報については守秘義務の徹底

(3) 施設の効用の最大限発揮

① 施設の設置目的との適合性について

ア 基本コンセプト

- 1) スポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する施設として、川口市の中心的なスポーツの拠点施設としての効用を図ります。

2) 両施設は各種大規模な大会を開催できる会場であり、またアスリート育成のための専門的な施設であり、さらには市民の自主的なスポーツ・健康増進・コミュニティ活動を支える川口市における唯一のスポーツの拠点施設であります。このような施設環境の中、両施設の管理運営にあたりましては利用者ニーズを的確に把握し、市民・市・地域・企業・学校・各種団体との連携を図り、継続的かつ一体的管理体制を構築し、両施設が備える効用を最大限に発揮させ、市民に対してはもとより県内市町に対しても情報の受発信をして参ります。

イ 基本コンセプトを軸とした基本方針

1) 人材の育成や指導者の養成と資質向上の場の提供

人材の育成や指導者の養成と資質向上のための研修会の開催をはじめ、スポーツ・健康をテーマとした講演会やセミナー等を開催します。

2) 効率的な維持管理と環境への配慮

地球温暖化を始めとする地球環境の問題が叫ばれるいま、当協会は「川口市環境方針」を遵守し、十分な環境への配慮をし、光熱水費の削減策の実施なども、職員へ徹底するとともに、利用者に対しても、張り紙やチラシ等によりPRし、環境活動の啓発と促進を図ります。

3) 各種スポーツ教室の体験実施

両施設は専門性の高い器材あるいは施設を備えております。これらの施設を活用しつつ、一般利用者向けに利用できるよう適宜施設環境を整備したうえで、メジャーでないスポーツに至るまで体験ができる機会を設け教室等を実施します。

4) 市民や近隣に向けての情報発信

独自のホームページの開設をはじめ、広報・マーケティング活動を強化して、市民や近隣が必要かつ関心のある情報を発信してまいります。

(4) 利用者に対するサービスの向上策など運営に関する基本的な考え方について

① 市民のライフスタイルの変化に対応した開所時間の設定

ア 開所時間について

- 1) 専門施設としての観点から、競技力向上を目指す、学校部活動や競技団体の選手育成での利用については、柔軟な対応をいたします。
- 2) 昨今のライフスタイルの変化と市民のニーズに応えられるよう、周辺住民と十分協議し、理解を得られるよう努め、現在の開所時間の変更を検討します。
- 3) 時間延長した場合、今まで未開拓だった利用者層の掘り起こしを行ない、市民の新たなニーズに応じていきます。

イ 貸出区分について

- 1) 貸出区分については、2時間単位を原則とし、野球場及びプールについては3時間単位の貸出とします。
- 2) 休所日について
仕様書のとおり、休所日は12月29日～1月3日とします。

ウ 利用者への利便性向上策

1) 予約受付方法

施設の予約受付については、現行の手続き方法を継続し「川口市施設予約システム」の使用及び窓口受付を併用し、一般団体は2ヶ月前から、優先団体は3ヶ月前から受付を行ないます。

2) 料金の収受について

従来の方法を継続しますが、現在事前払いとなっているナイター利用について、当日収受もいたします。

② 利用者の安全確保を最優先にした、緊急時の対処方法と重大事故の発生防止策

ア 利用者への安全配慮

- 1) 利用者の安全確保を最優先にし、すべての利用者が「安全・安心・快適」にご利用していただける施設運営を実現します。
- 2) 本施設で発生した事故・トラブル・クレーム等は、全スタッフの問題であるとの共通認識のもと、情報の共有化を図り、再発防止のための業務改善に取り組めます。

イ 急病、怪我等への救急対応体制

- 1) 事故や急病の発生に備え、近隣医療機関との連携を図り、救急対応体制を整備します。
- 2) 施設の異常が発見された場合は、危険箇所を利用者を近づけない等の措置を速やかにとり、二次災害の発生を防ぎます。

ウ 利用者への注意喚起

- 1) 危険箇所・油断箇所への注意喚起POP・サインの掲示を行います。
- 2) さらに利用者自身の安全管理意識付け、施設内での盗難防止・事故防止のための放送を行ないます。

エ 防犯・安全に配慮した巡回サービス

- 1) 犯罪や事故の起こらない安全な施設づくりのためには、見守る「人の目」が不可欠と考え、昼間だけでなく開所時は夜間にも巡回を行ない、利用者が安心して利用できるように努めます。
- 2) スタッフが毎日定期的に行なう昼間の巡回では、誤った利用方法や施設の破損等からくる事故を未然に防ぐことを主目的としつつ、不快要因には迅速に対応します。
- 3) 特に機械室等は危険機器が多く設置してあることから、施錠等を徹底するとともに人がみだりに立ち入らないように巡回の際に注意します。

また巡回では利用者とのコミュニケーションをとりながら利用の案内を行なうとともに、ニーズ把握に努め、よりよい施設づくりに役立てます。

(5) 関係団体等との連携計画活動について

川口市内におけるスポーツの活動を体育協会とともに以前より担ってきた、体育指導員協議会、レクリエーション協会及び学校体育協会並びにスポーツ少年団などのスポーツ関連団体とはこれまで以上に積極的な連携をはかり、人材交流や研修会の実施、自主事業の相互協力など、川口市の競技力向上とスポーツ普及振興のため最大限の連携協力をしてまいります。

① 体育指導委員協議会、レクリエーション協会との連携

スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツに関する指導、助言を行ない 300 名を超える委員を擁する、体育指導委員協議会、各公民館地区毎に支部をもつレクリエーション協会とともに様々な自主事業を開催しており、これまでも川口マラソン大会開催など、3 団体間の相互協力は欠かせないものでありましたが、今後も事業日程の調整や講師の派遣などに限らず、新たな事業展開を連携・協力してまいります。

② 学校体育協会、スポーツ少年団との連携

スポーツの盛んな街とし、全国的に有名な川口市のスポーツ人口の底辺拡大と将来の川口市を担う選手の育成にも学校体育協会、スポーツ少年団との連携は必要であり、指導者の派遣・育成も含め事業の支援やスポーツ少年団活動、学校体育部活動への施設の貸出しも積極的に協力してまいります。

③ 川口市教育委員会

川口市教育委員会が主催・共催する大会やイベントの開催、その他、本施設における各種事業や行政サービスの提供についても連携を図り、市からの要請に応じ、積極的に協力してまいります。

また、日頃から体育課と当協会においては、常に情報交換を行ない情報を共有するよう、報告及び相談を欠かしません。

(6) 施設の利用促進について

① 専門施設としての役割

ア 施設の専門性を踏まえ、川口市主催の各種大会をはじめ、市民がスポーツ競技を身近に見て・感じることにより、スポーツに親しみ楽しむことができる観点から、公益性の高い全国・関東規模の大会利用を優先的に配慮します。

イ 同様に、学校体育振興、競技力向上の観点から部活動等の学校行事に係る利用についても、最大限配慮いたします。

ウ 川口市は、スポーツがたいへん盛んであり、スポーツに親しむ方も大勢いますが、その中から、競技力に一步抜きん出た選手を各団体と連携し、その育成を全面的に支援いたします。

② 市民に親しまれる施設づくりのための広報活動

ア ホームページの開設

- 1) 最新のイベント情報や教室事業の案内をはじめ、施設予約システムへのリンク、ご意見・ご要望の受付等を行ないます。
- 2) その他、スポーツに関する情報や健康情報等の提供を行ないます。

イ ポスター、パンフレット等の制作と配布

- 1) サービス内容・利用方法等を写真やイラストを織り交ぜ、読みやすく、雰囲気の伝わる内容にします。
- 2) 作成した広報物は、市関連施設や駅等での掲出・配置を依頼してまいります

③ 誰でも気軽に参加できるプログラムの提供

ア 現在週1～2回実施されている、トレーニングルーム利用者講習会について、初めて来場した方でもすぐにトレーニングルームが利用できるよう、随時開催いたします。

イ 健康増進ため、スポーツに親しみたい等、スポーツに対する市民ニーズを的確に把握し、それぞれに対応した各種教室や講習会を実施します。

(7) 自主事業（スポーツ教室事業等も含む）について

① 市民ニーズにマッチした各種教室、講習会の開催

ア 市民のニーズを的確に把握し、より多彩で、より気軽に参加できるプログラムを用意し、順次、充実・発展させていきます。

イ これまでの各競技団体との関係を最大限に活用し、より質の高い指導者の下、実施してまいります。

② スポーツ関連イベントの開催

ア 体育の日無料開放をはじめとした、市民がスポーツを行なう機会を提供する他、全国大会等レベルの高い試合が行なわれる際に、観戦ツアーを開催し、見ることによるスポーツ振興、競技力向上の機会を提供します。

③ 自動販売機の設置

ア スポーツ実施中や実施後の喉の渇きを潤すスポーツ飲料をはじめ、必需品であるスイミングゴーグル、キャップ、ソックス類等の販売を目的とした自動販売機を、利用勝手のよい場所を考慮し設置します。

(8) 施設業務委託と市内人材の活用

施設の維持管理については、費用対効果を考え、必要に応じ委託を行ないますが、川口市の施設であることを踏まえ、市内業者を優先した選定を行ないます。

また、委託職員を含めパート職員等施設で働く職員すべてが利用者に対し「ようこそ・スピード・営業マン」の気持ちを常に持ち対応に努めるよう徹底した指導を行ないます。

① 市内事業者への再委託

管理運営スタッフに関しては、体育協会職員が業務を実施いたしますが、費用対効果を考え施設の維持管理は再委託を考えますが、地元経済の発展に向け地元業者の活用を確実な業務遂行が可能なことを前提とし第一に考えます。

② 市内人材の活用

施設の開設時間が長いことからパート職員の採用も当然行なわなければなりません。その採用にあたっては特別な業務を除き川口市民の採用を考えます。

8. 運営組織の構成並びに人員配置計画

(1) 適正な管理体制の構築に向けた方策

① 管理運営体制

開館時間中は、当協会のプロパー職員が管理・受付業務等を行ない、利用者本位のサービスが提供できるよう、的確で計画的な勤務体制を構築いたします。

また、パート職員はもちろん、警備・清掃等の管理業務委託業者とは、確実に効率的な業務遂行ができるよう契約するとともに、利用者の対応に関しては、徹底した指導を行ないます。

さらに、大会行事等の特別な事情のある時には、柔軟な職員配置を行ない、大会行事の成功に向け、万全な体制で望みます。

② 管理運営体制を確実に実施するための運営組織の確立

当協会では、アからクをコンセプトとし管理運営体制を構築し、安定的な業務遂行を実施します。

ア 市民の方々に安全で快適な施設利用の提供ができる各業務に精通した人材の的確な配置

イ 総括責任者への情報一元化により川口市とのスムーズ連携体制の構築

ウ 総括責任者の補助要員を配置し、総括責任者の不在時にも対応できる体制の構築

エ 各施設責任者の配置による責任所在の明確化

オ 危機管理、就業規則、個人情報保護、情報公開への対応等各種マニュアルの整備

カ 公金を取り扱うことの重要性を認識した厳格な金銭管理

キ 利用者からの意見を取り入れたサービスの向上

ク 当協会所属28団体によるバックアップ体制の強化

(2) 職員採用と勤務ローテーションの考え方

① 職員採用の考え方

公の施設の管理運営者として、条例、規則を遵守することができる、責任感の強く、信頼のおける職員の採用を計画します。

また、スポーツ施設に相応しい明るい健康的な性格で、且つ、業務に対して探究心、向上心を持つ人材を求めます。

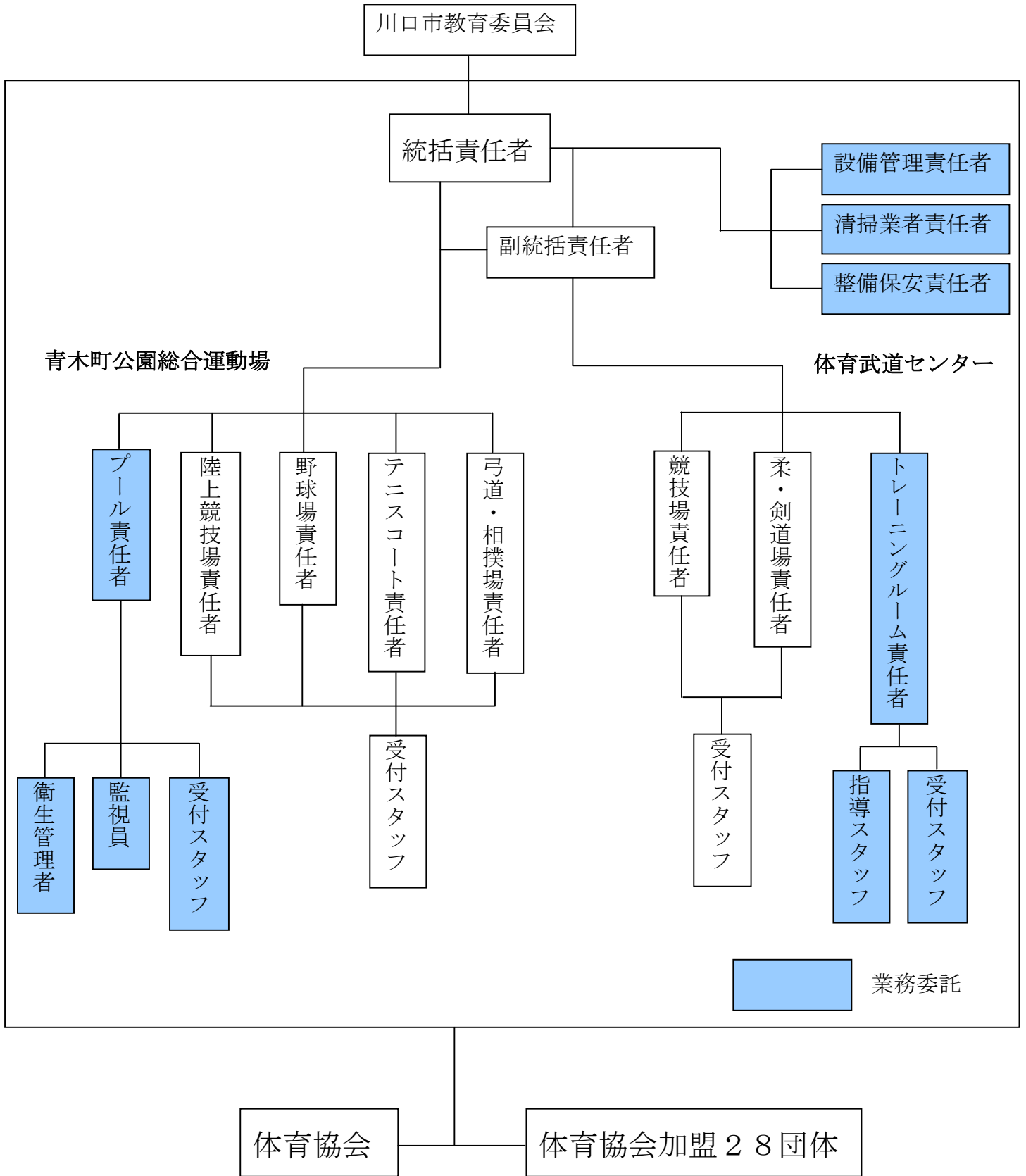
パート等のスタッフは、安定的な勤務が可能な川口市民を採用します。

② 勤務ローテーションの考え方

利用者の安全性と利便性を確保する事を目的とした勤務体制といたします。

また、川口市主催大会等公益性の高い多くの大会が開催される土・日曜日の利用については、各団体と十分な調整打合せを行ない、大会運営に支障のないよう時間外での対応も含め人員の配置を柔軟に対応してまいります。

運営組織図



(3) 職員研修

① 市民のための職員

利用者から見た施設のイメージは、スタッフの対応により大きく左右されます。適切な運営を行なっても、従事するスタッフの接客対応が悪ければ施設に対するイメージは低下してしまいます。さらに対応を誤ると、利用者との信頼関係が崩れ、確実な施設運営が実現できなくなる恐れもあります。

そのような時、利用者の視線は今までと変わらず川口市に対し向けられるものであることを理解し、当協会職員としてではなく川口市の代行者であるとの自覚を持った対応が取れる人材を育成します。

② 均一で質の高い人材の育成

職員個々の能力に委ねる事なく、誰が応対しても、均一で高品質な同じサービスが提供できるよう職員の育成を行ないます。

また、現状に満足することなく常にレベルの高いサービス水準を求め続け継続した教育を実施します。

9. 利用料金等収入が上回った場合の提案

財団法人川口市体育協会の公益法人としての使命を考慮し、市民サービスの充実、向上を目的として、想定利用料金収入額を上回る収入があった時は、参加費等を考慮した教室・講習会の開催、利用者の利便性向上のためのハード面での施設づくりなど、広義的な配慮のもと、市民・利用者に対して還元いたします。

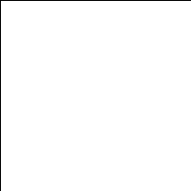
10. その他

(1) 個人情報保護に関すること

- ① 国や川口市個人情報保護条例に基づいて平成17年4月から施行した「財団法人川口市体育協会個人情報保護要綱」により、個人情報の保護に努め、個人情報を取り扱うにあたっては、利用目的を明確にし、事前に個人情報提供者の理解を得ます。
- ② すべての職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報を適切に扱うよう教育するとともに、利用団体等についても指導を徹底し、個人データの漏洩や紛失等の防止に努めるなど、適切な安全管理措置を実施いたします。
- ③ 本人から苦情などの申し出があった場合は、適切かつ迅速な処理を行なうとともに、個人情報保護のための管理体制及び取組みを定期的に見直し、必要に応じ改善に努めます。

(2) その他

- ① 時代に相応した体育施設のあり方について、当協会加盟団体等と協議を進め、効率的で計画的な施設の構築を積極的に支援いたします。
- ② 川口市等が主催する新たな事業等に対しても、当協会設立の目的に基づき、加盟団体が一体となり、全面的に支援いたします。
- ③ その他、市からの要請等に対しては、迅速かつ柔軟な対応をいたします。



体育協会の運営方針の目的に、スポーツの振興の諸条件を整備し、明るく健康で活力に富んだ事業を展開するとあります。

諸条件の整備には経費がかかります、そこで施設の利用時間の延長も含め、施設の有効利用を図りながら利用料金の増収に努め、この経費を指導者の更なる質の向上を図るとともに、体育協会の組織を通し、末端までのスポーツ・レクリエーション参加者にも浸透するよう、川口のスポーツ向上を図って参ります。